

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険課・国保年金係、保険給付係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険被保険者ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格管理、給付、国民健康保険税の賦課・軽減・減免その他国民健康保険に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 加入履歴、6 賦課状況、7 所得情報、8 口座情報、9 個人番号、10 給付状況	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、同一世帯員、代理人、住民基本台帳、課税台帳、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	審査支払機関（静岡県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8886 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 保険課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 基礎年金番号、6 年金加入履歴、7 免除・猶予履歴、8 電話番号、9 所得状況、10 個人番号	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、住民基本台帳、課税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8886 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 保険課・保険給付係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 加入履歴、6 賦課状況、7 所得情報、8 口座情報、9 個人番号、	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、同一世帯員、代理人、住民基本台帳、課税台帳、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	静岡県後期高齢者医療広域連合事務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 袋井市総務部総務課	
	(所在地) 〒437-8886 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】保険課・介護認定係

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部保険課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険被保険者の資格管理。	
記録項目	1 被保険者番号・個人番号、2 住所、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 賦課情報・納付状況、7 認定情報（要介護状態区分等、認定年月日、認定の有効期間、居宅サービス等、認定審査会の意見及びサービスの種類の指定、給付制限、居宅介護支援事業所等、介護保険施設等）	
記録範囲	65 歳以上の被保険者、40 歳以上 64 歳以下の法に定める特定疾病を持つ被保険者情報	
記録情報の収集方法	本人、代理人、親族、主治医、その他認定関係者、住民基本台帳、課税台帳、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	袋井市森町介護認定審査会、審査支払機関（静岡県国民健康保険団体連合会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8886 袋井市新屋一丁目 1 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026 年 4 月 1 日